

令和4年度 第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和5年3月29日（水）9時30分から11時00分まで

開催場所：ウィズ豊川 視聴覚室

出席者：9機関

豊川市障害者（児）団体連絡協議会

豊川市民生委員児童委員協議会

地域アドバイザー（東三河南部圏域）

愛知県豊川保健所

豊川公共職業安定所

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

豊川市教育委員会

豊川市子ども健康部

豊川市福祉部

欠席者：3機関

豊川市医師会

愛知県立豊川特別支援学校

愛知県立宝陵高等学校

事務局

豊川市福祉部福祉課

豊川市社会福祉協議会 障害福祉課

豊川市社会福祉協議会 豊川市障害者相談支援センター

社会福祉法人としなが福祉会

社会福祉法人アパティア福祉会

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ

社会福祉法人愛知県厚生事業団

社会福祉法人若竹荘

株式会社ほっとケアネット

社会福祉法人明世会

社会福祉法人清源会

<会長>

ただいまより、令和4年度第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会を開催させて頂きます。年度末のお忙しい中、ご出席頂きまして、ありがとうございます。本日は、各部会の報告など多々ございますので、早速ですが、会議を進めさせて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

それでは、次の次第に沿って議事を進めてまいります。議長は、豊川市障害者地域自立支援協議会設置要綱 第8条第4項により会長が務めるということになっておりますので、引き続き私が進めさせて頂きます。

本日は3名の方が欠席となっております。豊川市医師会様、豊川特別支援学校様、宝陵高等学校様の3名でございます。設置要綱第6条第2項により、委員の過半数以上の出席がありますので成立することも併せてご報告致します。

それでは議題に入らせて頂きます。ここからの進行は、副会長にお願い致します。副会長よろしくお願い致します。

<副会長>

はい。おはようございます。副会長ということで、慣例に従いまして、一部、議事を私の方が代理で進めさせて頂きたいと思っております。

それでは、早速ですが、議題「2協議事項」ということで、豊川市障害者地域自立支援協議会運営委員会より、という部分ですが、まず初めに運営委員長の方から概要の説明をお願い致します。

<運営委員長>

運営委員会委員長より、概略と言うことで、口頭で説明させて頂きます。

3月1日に行われました「運営委員会」では、各専門部会及び福祉課から報告を行い、意見交換を行いました。専門部会及びテーマ別部会からは、それぞれの令和4年度の活動の経過について報告がされました。福祉課からは「日中サービス支援型指定共同生活援助の評価について」、「委託相談支援事業の実績および令和5年度の相談支援体制について」、そして「豊川市障害福祉支援計画・障害児福祉支援計画について」の報告がされました。

また、出席された委員からは、それぞれの立場で感じられている課題や、協議会の取り組みに対するご意見などを頂きました。

一例としまして、「協議会の取り組みにおける「知らない」をなくすための関係機関の情報共有が効果を結んでいます。」それと、「こども部会で取り組んでいる「サポートファイル」普及促進のため、行政の協力があると良い。」また、「福祉事業所のオーナークラスの方へのアプローチが必要。防災の取り組みの推進が必要。」そして、「安心、安全な福祉サービスの提供が必要。」「障害者雇用の法定雇用率が上がることで、企業や地域が障害者雇用について考える機会が増えて行く。」最後に、「障害当事者団体の会員の高齢化」など、多くのご意見を

頂きました。具体的な内容については、この後、事務局の各担当から報告を致します。

以上、運営委員会の概略とさせていただきます。失礼致しました。

<副会長>

はい、ありがとうございます。それでは、順番に進めて参りたいと思いますが、本日、今から議題2の報告を事務局から順次伝えてもらった上で、その後に、意見交換の時間とさせていただきます。意見交換とも併せて、だいたい本日の会議事自体も1時間程度を目安に進めさせて頂くことで伺っています。よろしくお願い致します。

それでは、議題「2 協議事項」の(1)以降、順次事務局の方からご説明をお願い致します。

<事務局>

はい、みなさんよろしくお願い致します。相談支援部会から事前に配布させて頂いているこのA3の自立支援協議会の組織図、そして、ホッチキス止め資料の1ページから16ページの資料、1-1課題整理と17ページから18ページ、資料1-2のA3の抽出された地域課題に対する取組みについて資料を使いまして、豊川市障害者相談支援センターより報告をさせていただきます。よろしくお願い致します。

改めて相談支援部会ですが、毎月、委託相談支援事業所の相談員が中心となり、実践報告を行い、お互いに助言し合いながら、ケースについての共有を図っていく会議となっております。相談支援部会にて、個別のケースに対する対応方法について、お互いに助言しあっておりますが、対応する中で、豊川市としての地域課題が抽出されていきます。そこで抽出された地域課題を事務局で整理しつつ、この運営委員会にて、委員のみなさんより、課題の改善、開発に向けた意見を頂き、各専門部会およびテーマ別会議にて、課題解決に向けた取組みを実施しているところです。今回は、その相談支援部会にて、令和4年3月から令和5年1月に共有を図ったケースと、相談支援事業所の相談支援専門員、豊川市内の約40名が一同に会して、相談員同士で共有を図ったケース、事例検討会にて検討したケース全93ケースについて、抜粋しながら報告させていただきます。そして、資料1-2については、報告させていただく93ケースを、AからJまで分野別に分けて課題を整理しており、AからJの課題に対して、今年度どのように取り組んだか、来年度どのように取り組んで行くかを、まとめた資料となっております。今回は時間の都合上、ポイントを絞って報告させていただきます。

それでは、改めて説明に移ります。資料1-2抽出された地域課題に対する今後の取組みについてのAの項目ですね。支援に専門性が必要な方が利用できるサービスについて、この課題について、10のケースが挙げられておりますが、その中でも、このホッチキス止め資料の1ページの5、7、9、10、13のケースにあるように、支援に専門性が必要な方、特に、重度の知的障害の方や強度行動障害の方についての課題が多く挙げられており、現状利用できるサービスがなくて、在宅での生活となっており、長期の入院になっている方もいら

っしやいます。生活の場や活動の場などの受け皿の不足が課題となっています。また、受け皿の不足についての課題と共に、同じこのAの項目、福祉人材およびサービス提供事業所の質と量の確保についても課題として、支援者の質の確保も課題として挙げられているので、今年度も人材育成プロジェクトにて、様々な研修会を企画、開催させて頂いている状況です。

続いて6ページのCの項目。障害のある方への就労支援について、31から36の6つのケースに加え、その他にも9ページにある53のケースや、11ページにある68のケースも含めて、就労支援に関するケース、課題が8つ挙げられております。その中でも、6ページ、32のケースのように、企業における障害のある方に対する理解や配慮についての課題が挙げられており、今年度、就労部会においても、企業座談会を開催しつつ、障害のある方を受け入れる企業同士が交流できる機会を確保しています。また、9ページ53のケースのように65歳以上の方のため、制度上、障害福祉サービスによる福祉的就労の利用ができない方についても課題に挙がっています。今後も65歳以上でも就労を希望させる方が増えることが予想され、制度の課題についても感じている状況です。

そして、第2回の運営委員会のテーマでもありましたが、8050、不登校、ひきこもり傾向のある方への支援、老障世帯への支援等についての項目。Dの複雑化、複合化の課題についても、今回多くケースが挙げられています。それぞれのケースが、対象者の年代や家族構成も違えば、そこに至るまでの経緯や現状の課題も異なります。そのケースの多くが、最終的にHの項目、金銭管理に関する課題にも繋がっていると感じ、このように複雑化、複合化したケースについても、改めて重層的支援体制整備事業の活用や、CSW（コミュニティー・ソーシャル・ワーカー）との連携がとても重要になると感じています。今年度は、複雑化、複合化したケースに多く関わる可能性がある障害福祉分野の相談員と高齢分野のケアマネジャーによる合同勉強会でも、この重層的支援体制整備事業について、一緒に学ぶ機会を企画、開催させて頂きました。

みなさま、改めまして、自立支援協議会組織図を少し見て頂きたいと思います。今日、報告させて頂いたとおり、今後、重層的支援体制整備事業を活用して、世帯への支援を実施していく必要があることを踏まえて、この自立支援協議会組織図の中、右上の部分に、連携及び地域課題抽出の枠がありまして、一番上に、障害者差別解消支援地域協議会と入っておりますが、その中の一番下に重層的支援会議を改めて自立支援協議会の組織図の中に、重層的支援体制整備事業による重層的支援会議を盛り込ませて頂き、今後連携、そして一緒に地域課題の抽出、それに対する取り組みを考えていければと思っています。

続いてEの項目として、障害のあるお子さんへの支援について、教育機関や児童支援機関等との連携について、不登校の方への支援について、課題として9ページの17ケースが挙げられています。以前と変わらず、教育機関との連携についての課題も多く挙げられています。今回、注目する点として、児童相談所や市子育て支援課と子育て支援機関との連携についての課題も挙げられています。制度や仕組み上、連携の図り方も難しいことがあり、その結果、お子さんの権利擁護に関わる問題にも繋り、その後のお子さんの生活にも大きく影響

を与える事態にも繋がっているように感じています。また、10ページの59のケースのように、お子さんを取り巻く家族、特に、小さなご兄弟が本児の支援を担っている、いわゆるヤングケアラーの状態にも陥ってしまっているケースもあり、今後の子育て支援関係機関とさらなる連携が必要であると感じています。

最後、Iの項目として、医療的ケアが必要な方が利用できる支援体制の充実について、これも同じく5つのケースが挙がっています。15ページの89のケースに挙げられているケースは、10代の末期がんのお子さんで、治療する上で、高額な医療費がかかることと併せて、支援の必要性が高いものの、障害福祉制度上の対象外となり、サービスを利用することができずに、家族の負担が大きくなっており、相談員もやりきれない思いとなり、課題としても挙げられています。また、以前から挙げられている課題として、医療的ケアの必要なお子さんの就園、就学に向けた課題が挙げられており、引き続き医療的ケア部会にて支援体制の充実に向けて、取り組む必要があると感じています。

最後に、引き続き個別のケース対応を行っていく中で、様々な課題が挙げられており、その課題に対して各専門部会やテーマ別会議にて課題に対して取り組みを行っております。ここからは、各専門部会およびテーマ別会議の今年度の活動報告と併せて、来年度の重点項目についても説明させていただきます。そして今回は、今年度の活動報告と来年度項目についての説明のみならず、まずは十分に取り組みが検討できていない課題に対し、改めて地域課題の定義もさせて頂き、運営委員会において、委員のみなさまにもご意見を頂き、今後の取り組みについても、検討していきたいと思っています。

相談支援部会からは以上となります。

続きまして、就労部会の活動報告をさせていただきます。19ページをご覧ください。

就労部会の目的は、就労支援のための仕組みづくりということで取り組んできました。今年度の取り組み内容については、この19ページに書いてあるとおりに進めてきました。特にイの地域課題の検討を重点的にやらせて頂きました。20ページをご覧ください。4月から3月までこのような形で開催していました。就労部2回、作業部会である就労支援連絡会10回開催しました。

今年度の取り組み内容については、20ページの下の方からご説明します。企業同士の障害者雇用についての座談会ということで、企業6社の方に集まって頂いて、2度、開催しました。その前提で、まず中心的になって頂いているオーエスジーの工場見学等、それから、他の会社の工場見学等も進めていきました。その中で、各企業さんが、今まで出していなかったような新しい求人を出しました。業務の切り出しを見直して頂き、より障害者の方が務められるような体制を取って頂いたりして、求人もよい形で出してもらい、効果が上がってきています。

それから2つ目の定着支援について促進ということで。これは、令和3年度より3年計画の2年目です。自発的活動支援事業ということで、ピアグループトークを開催しています。

それについては、年4回ありましたが、4回目のアンケート結果だけ25ページについているので、そちらをご参考にご覧ください。精神障害、発達障害のある方への就労支援、定着支援ということ、メインにやってきました。この中で、だんだんと自発的な行動がみられるようになってきて、グループトークの中で、今後調理をやりたい。鉄道博物館に行ってみよう、などの思いを述べられるようになってきています。また、会の反省の中で、自分の思いを発表できてとても良かったというご意見が多数出ています。このようなところがピアの効果の結果だと思っています。

3点目に就労系福祉施設及び相談支援専門員等の就労支援、定着支援のスキルアップということで、22ページをご覧ください。2回、9月9日に職業センターの主催でジョブコーチ支援勉強会を行いました。それから、2月27日に就労支援研修会ということで、職業センターさんと、障害者就業・生活支援センターでどのようなことをやっているかをお話頂き、その後、グループワークをさせて頂きました。これも29ページにアンケート結果をつけさせて頂いておりますが、大変好評で、なぜかこれまでセンターさんの動きがよく分からなかったけど、連携していけばいろいろできるというご意見もありました。これについても、また引き続き考えていければと思っています。

最後に令和5年度に向けての重点項目ということで、23ページをご覧ください。一応この3つ、1、2、3の重点項目をやっていきたいと思います。企業同士の座談会については、来年度は、企業さんだけではなく、支援機関も交えて開催を図っていきたいと思います。今回いろいろやってきて支援機関との連携がもっと図っていくことが重要ということで、そのように取り組んでいきます。定着支援についての促進については、3年計画の3年目ということで、グループトークをまた実施させて頂き、より自発的活動を推進していこうと思っています。就労系福祉施設及び相談支援専門員等の就労支援、定着支援のスキルアップの研修についても、今年度やったものをまたベースにして、新たに進めていこうと考えています。以上です。

続きまして、こども部会の活動報告をさせて頂きます。資料3-1をご覧ください。よろしくお願ひします。

今年度もこども部会では、切れ目のない支援のための各関係機関との連携の定着を目的に活動してきました。取り組み内容としては、33ページ(1)、(2)、(3)、大きく3つ取り組んできました。(1) サポートファイルの普及、啓発活動では、12月6日に支援者向けのサポートファイル活用教室を実施し、市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所に参加頂きました。当日の講座では、すでにサポートファイルを活用している事業所から、保護者の方へのサポートファイルの説明用紙やサポートファイルに合わせて、その事業所で変更したアセスメントシートの紹介も頂きながら、活用の仕方を説明してもらいました。当日は30名の参加があり、アンケートからは90%以上の方から参考となった、8割以上の方から、サポートファイルを活用してみたい、との声を頂きました。今後、事業所のア

セサメントシートの変更を検討していこうと思います。という声も多く挙がっていました。アンケート結果に関しては、資料3-2に添付してありますので、またご覧頂ければと思います。来年度には、以前から実施している保護者の方を対象の書き方教室を予定しています。

続いて33ページの取り組みの(2)、教育機関等への協力依頼、連携ですが、これは、資料3-3として付けさせて頂きました。「障害福祉サービス事業」というチラシを作成しました。このチラシは、QRコードを読み取る簡易な操作で、障害福祉サービスに関する情報や、サポートファイル「～te to te～」の説明や活用方法など、6つの動画でいつでも閲覧できるものになります。昨今、教育現場において、障害福祉サービスに関わる機会が多くなっていると推察されることから作成に至りました。チラシは10月に完成し、市内の特別支援学校及び小中学校の全教員分準備し、配布しました。

最後に(3)児童発達支援から保育園、幼稚園、学校等への就園、就学への移行支援についてというところですが、保育園従事者約800名に就園移行支援についてのアンケートを実施しました。実施目的として、これまで児童発達支援事業から保育園に移行する際には、通常1回程度、就園移行支援事業が行われていますが、なかなか十分に本人についての情報提供や関わり方の伝達ができずに、本人さんが不穏になり、結局、児童発達支援事業に戻ってしまうケースが見られたため、まずは保育園等の実情がどうなっているのかということ把握するために実施しました。資料3-4にアンケート結果が添付してありますが、これまで就園移行支援事業を受けたことがないという保育士さんが約80%、支援事業の必要性を感じるという方が70%以上、また、その必要性の回数についても、1度ではなく複数回の支援を受けたいと考えている保育士さんが多くいることが分かりました。今後は、児童発達支援事業にもアンケートを実施し、この就園移行支援事業の視覚化を目指していきます。

令和5年度に向けての重点項目は、35ページに載っているとおりですので、またご覧頂ければと思います。

以上、こども部会の報告となります。ありがとうございました。

続きまして、人材育成プロジェクトの活動報告をさせて頂きます。資料は47ページ、4-1をご覧ください。

人材育成プロジェクトは、人材育成の仕組みづくりということで、福祉人材の育成、確保、市内の福祉事業所職員の質の向上及び職員間の横の繋がりを図ることを目的に取り組んできました。

裏面の48ページ下の方、4の実施状況をご覧ください。取り組み内容(2)障害福祉事業従事者初任者研修開催、市内事業所の3年未満の職員を対象に11月7日に開催し、好評を博しております。51ページの資料4-2に内容と参加者の方の感想を載せてありますので、参考にしてください。

次に取り組む内容(3)障害福祉事業中堅スタッフ対象研修、各事業所の中堅の職員を対

象に9月1日に開催しております。こちらも55ページの資料4-3を参考にして頂ければと思います。

次に取り組み内容(4)立ち上げに至っていない事業所連絡会の立ち上げについてです。日中活動事業所連絡会は5月、10月、2月に開催、居宅介護事業所連絡会は7月と3月、短期入所事業所連絡会は4月と9月に開催しております。

5の来年度の取り組みについてです。人材育成プロジェクトとして3年間の有期間で活動をしてきました。この間、今お話ししたように様々な活動に取り組んできました。人材育成プロジェクトの事務局としては、取り組み内容の(1)にありますとおり、それぞれの研修会や連絡会が、事務局が主催するのではなく、独り立ちして頂けることを目標としてきましたが、形としては何となく作れてはきたのですが、それぞれが独り立ちするにはまだまだ厳しい状況です。そのため、来年度に向けて、成果も上がり好評を博しています初任者研修、それから各連絡会、事業所連絡会は継続していきたいと考えております。来年度は、継続していくための期間としての活動を続けさせて頂きまして、継続期間は1年更新とすることを令和5年1月26日の専門部会の方で提言させて頂きまして、承認を得ておりますので、来年度も人材育成プロジェクトとして継続して活動していくことになりました。

人材育成プロジェクトの報告は以上となります。

続きまして、医療的ケア部会の活動報告をさせて頂きます。資料の方は59ページ資料5-1からになります。

医療的ケア部会は、他分野、多職種が医療的ケア、重症心身障害児者の地域における課題を協議の場として活動を行っております。資料の60ページの下の方になります。今年度の取り組みです。今年度も昨年度から継続して医療的ケア児の保育園入園に関する検討会が実施され、対象児3名について協議がされました。実際に体験保育に臨んだのが1名、来年度新規の医療的ケア児の入園は0名となっています。また、こちらも昨年度より継続ですが、保護者交流会を8月と3月に実施をしています。昨年は、訪問入浴の生中継をし、家族にコロナ感染者がでた時の家庭での対応についてなど、事前に話題を準備しておりましたが、今年度に関しては、漠然と学校についてというお題から、お母さんたち主導で話が盛り上がり、カンニューレの自己抜管の対策など日々の生活から生じる悩みなどを、先輩お母さんからアドバイスを受けるなど、楽しく充実した時間を過ごすことができました。また、先週実施した第2回では、生徒のこと、兄弟のことなどから、旅行の話まで盛り上がり、来年度も開催をみなさんが希望すると言って頂きました。そして、今年度もっとも力を入れたのが、医療機関との連携と、医ケア重心児の周知啓発活動、スキルアップとしての研修です。非医療職向けの入門研修は豊川市民病院、啓発研修は豊橋市民病院に協力を依頼し、退院支援、在宅支援について研修を行いました。研修の詳細、結果のアンケートに関しては、資料65ページから70ページにかけて、実際に医療的ケア部会で報告した資料を添付してありますのでご覧ください。



大きなコンセプトとしては、医療的ケアや重症心身障害児者について、少しでも身近に感じて頂く啓発の部分と、病院の役割や連携について知ってもらうことを狙いとしました。アンケートからも分かるように、入門研修では、実際に非医療職が物品に触って体験しました。啓発活動では、事例などにも触れ、出生から退院、在宅フォローまでの病院の具体的な関わりと役割について取り上げたことで、イメージしやすい内容になっており、ほとんどの参加者が理解できたと回答を頂きました。また、今後の研修に関しても、就園や就学、医療的ケア児の具体的な生活についてなど、実体について知りたいという意見が多く挙がりました。そして、研修を企画して感じたことは、依頼を受けた病院側は、私たちの想像を上回る資料や準備をしてくれ、地域にもっと知ってもらいたい、医療的ケアや重症心身障害のある方や、その家族が安心して暮らせる地域を作りたいことを発信してくれました。また、この豊橋市民病院の研修では、打ち合わせの段階で、あまりにも贅沢で濃い内容でしたので、東三河圏域までお声かけをさせてもらい、豊川の自立支援協議会から発信する圏域の研修ということで、半数は市外からの参加となりました。

令和5年度に向けた重点項目です。いろいろな思考を凝らした豊川独自の研修や保護者交流会などは、継続開催していきます。また今年度は、あまり深く取り組みができていなかった防災については、個別避難計画を作成しながら、電源の確保や日常生活用具等の活用、環境面の整備に関しても発信していきたいと思っています。また、連携や情報共有をしっかりとおこない、ライフステージの移行の問題、社会資源の不足の問題にも取り組んでいこうと思っています。以上、医療的部会からの報告となります。

ここからは4つのテーマ別会議について、今年度の取り組みについて報告をさせていただきます。

まず初めは、テーマ別会議について簡単に説明させていただきます。資料6-1にあるとおり、地域課題の解決に向けて協議をする専門部会の中で、更に継続的により特化したテーマについて協議をする場として位置づけさせて頂いています。令和4年度に関しては、地域移行ネットワーク会議、防災検討会議、合同事業所説明会、地域生活支援拠点検討委員会の4つを実施させて頂いておりますので、順に報告させていただきます。

それでは、テーマ別会議の中の、地域移行ネットワーク会議と防災検討会議についてご報告させていただきます。81 ページ、資料6-2をご覧ください。こちらが、地域移行ネットワーク会議となります。

これは、豊川市の障害福祉支援計画の中でも挙がっているテーマです。精神障害者にも対応した、地域包括ケアシステムの構築のための協議の場として位置づけられています。その中で、精神科病院や入所施設から地域で生活ができるように、どのような課題があるのか、どのような支援が必要かなどを検討しています。

今年度については、特に精神科の医療機関との連携を強化していくことを目標に、医師会

の在宅医療サポートセンターや市内のメンタルクリニックの方にもお声がけさせて頂き、参加を頂いております。この中で、83 ページ、資料6-2の②をご覧ください。こちらの方が、1年間実際に地域移行の支援をする中で挙げてきた地域課題です。いくつか挙げさせて頂いています。また、こちらの詳細は、ご覧頂きたいと思いますが、来年度については、この中から、82 ページの重点項目に挙げさせて頂いておりますが、先ほど相談部会の方でも挙げておりました、強度行動障害の方の支援が、なかなか受け皿がなく、結果として、地域に戻ってくることができずに、精神科病院に長期入院をされているという状態の方もいらっしゃる中で、この課題を解決するために何かできないということで、この地域移行ネットワーク会議の中で、ワーキンググループを立ち上げさせて頂いて、来年度集中的に協議していきたいと考えています。これは他市の状況、国の動向等の情報を集めながら考えていきたいと考えています。また、地域移行につきましては、グループホームへの移行が多くなっています。豊川の中では、現在、一人暮らしの体験ができる場が市内にない状況です。また、これも他市の状況等も見ながら、来年度このあたりの件、それから民間の賃貸住宅等の不動産関係者との連携を必要と思っております。そういうことも含めて、一人暮らしの生活ということも視野に入れられるような検討も来年度行っていきたいと考えています。

続きまして、85 ページ、資料6-3をご覧ください。こちらが、防災検討会議の資料となっています。

こちらについては、市として災害時の要支援者に対する個別避難計画の作成をする方向となっています。後ほど、福祉課の方からまたご報告頂くとと思いますが。そこで大きな役割を果たすと考えられている相談支援専門員に、まずは今年度周知を含めて、その課題を検討していこうと。危機管理課、介護高齢課の協力を得て、地域包括センターの職員、介護支援専門員も一緒に勉強会を実施しました。またこれにつきましてまだまだ課題もありますし、いまモデル地区の方での作成に入っているのも、来年度もこの市の動きと連動させながら防災については考えていきたいと考えています。

防災検討会議については、以上となります。

合同事業所説明会プロジェクトとして、資料6-4を用いて活動報告をさせていただきます。

コロナ前までは、福祉サービス合同事業所説明会として集合開催を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響により対応を検討しました。障害福祉サービスの利用を検討されている方が、いつでもどこからでも気軽にサービス提供事業所の情報が得られるように、日中通所系サービスを提供する事業所の情報を掲載したホームページを、昨年度、期間限定で公開し、今年度からは、令和4月6月1日から通年で、このサイトを公開している状況です。企画内容としては、日中通所系サービスを提供する事業所の情報、そして福祉制度の基礎講座、この2つをメインにサイトに掲載させて頂いています。今年度も多くの方にサイトを閲覧して頂きまして、閲覧回数は2,718回を記録しています。来年度については、引き続きホ

ホームページ上にサイトを掲載しつつ、サイトの充実、参加事業所の増加に向けた働きかけ、掲載内容の充実等を図っていきたいと思っています。また、以前集合で開催をしていた説明会に関して、新型コロナウイルスの状況を鑑みつつ、集合での改めでの開催に向けても検討していきたくと思っています。以上となります。

続きまして、テーマ別会議（４）地域生活支援拠点検討委員会について、報告をさせていただきます。お手元の資料は、89 ページから 98 ページの内容になります。よろしくお願い致します。

地域生活支援拠点、説明の中では「拠点」と表現させていただきますが、拠点とは、障害のある方の重度化や高齢化、そして介護していた親が亡くなられた後の事を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や支援体制の事で、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、専門的な人材の確保養成、地域の体制づくりの5つの機能を有するものとされており、地域の実情に応じて整備をし、各機能の充実を図るために、年1回以上、検討検証を行う事とされております。今年度は、これらの機能の充実につきまして、より効果的に検討検証を行うための手法について議論をしました。現状と課題を把握するための仕組みとして、資料91ページ、A4で文字が細かくて申し訳ないのですが、今まではありませんでしたが、豊川版の評価表を作成しました。また、この評価については、評価者の視点がぶれないように、今年度は資料93ページにあるように、評価基準などを作成致しました。次年度については、この評価表を用いて、実際に評価をします。分析結果を可視化、共有することで更なる機能の向上に向けた取り組みを行って参ります。地域生活支援拠点検討委員会についての報告は以上となります。

<副会長>

はい、ありがとうございます。まず、大変多くの方が、お忙しい中、それから去年は、まだまだコロナの影響で、活動に色々と制約があった中、大変たくさんの取り組みをして頂いております。この場をおかりしまして、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

それでは、各委員のみなさまから、ただいま報告を頂いた件について、ご意見、ご感想、質問、等々頂きたと思いますが、全体を通して、順番等は特にこだわりはありませんので、ご意見がある方から、積極的にご発言等頂ければと思いますが。いかがでしょうか。ご意見、ご質問等があればお願いします。

<委員：地域アドバイザー>

よろしいでしょうか。

<副会長>

はい。

<委員：地域アドバイザー>

地域アドバイザーです。

何度もこの全体会に参加させて頂いて、すごく熱心に取り組んで頂いて、年々スキルアップしていると思います。もっとよくなるという視点で、2点ほど話をさせてください。

1点が、豊川の自立支援協議会の組織図を拝見させて頂くと、差別解消は協議会の方に入っているのですが、虐待防止のネットワーク会議がなぜ入っていないのかが気になりました。もし理由があれば教えて頂きたいです。可能であれば、それも入れておかないと、事業所の育成やスキルアップに、そこも絡めて必要と思いますので、今後検討して頂いてもよいかと思いました。

2点目は、実は、豊橋市の自立支援協議会で当事者団体の方から意見が出たのですが。こういった資料を拝見させて頂くと、事業所のみなさんは一生懸命やっているのは分かった。ただ、それに対して、私たちの子供がどのように豊かになり、その結果、どのように豊かになるのかというイメージが全然できない、というのがあるので。例えば、連携を図ることによって、スムーズに速やかに支援が行き届くようになる。職員のスキルアップをすることで、今まで支援が行き届かなかった強度行動障害の方に、事業所も構造化をして、住みよい事業所作りができるころまで、イメージして書いて頂くといよいよという意見がありましたので、今後そのあたりを参考にして頂き、そのような報告をして頂くと、読んだ当事者の方、家族の方が、なるほど、ここは進んだというイメージもできると思うので、少し参考にして頂ければと思います。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございました。今の件について、事務局の方、コメントもらえますか。まず組織図についてどうですか。

<事務局>

地域アドバイザー様、色々のご意見ありがとうございました。

組織図については、今回、重層的支援会議の中に入れてみたのですが、虐待のネットワーク会議、いま虐待の通報もかなり増えてきているような状況になりまして、それは、虐待に対して、世間に周知が行き届いた結果と思っています。協議会についても、密接に関わりがあると思っていますので、来年度に向けて、また見直しをかけていきたいと思っています。

ありがとうございます。

<副会長>

それから、報告に関する記載等の件については、どうでしょうか。どなたかコメントいただける方はみえますか？

<事務局>

ありがとうございます。豊川市の方では、運営委員会も含めて、当事者団体の方に、積極的に参加して頂いています。特に、各専門部会の中にも、課題への取り組みの中にも、当事者団体さんのみなさんが入って頂いておまして、本当にありがたいと思っています。第2回の運営委員会でも、ひとつのテーマに基づいて多くの意見を頂いているので、本当にありがたいと思っています。

先ほど頂いた意見のとおり、抽出された地域課題に対する取り組みという表の中にも、このような課題があって、このような取り組みをしていくという中で、それによってどうなっていくかなどを盛り込んでいけば改めてよいと思いましたので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

<副会長>

はい、地域アドバイザー様、貴重なご意見ありがとうございました。

いま頂いたご意見は、参考にさせて頂いて、改善等して頂ければと思います。

そのほかの委員さまで、ご意見どうでしょうか。ご指名で申し訳なのですが、豊川公共職業安定所様、就労部会等の問題を中心に、ご意見、ご質問等もあればお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

<委員：豊川公共職業安定所>

この部会の取り組みについて、ハローワークとしては、就職の斡旋をしております。昨日までの実績を去年と比較すると、就職件数は増えております。これは、関係機関のみなさんのおかげなのと、ひとつに、今年度、A型事業所が一つ増えており、そのA型の就職が16件ぐらいあったことが影響しているものと考えられます。ひとつ問題なのが、精神の方が、就職された場合の定着率がやはり低いので、この点について、この3年間で重点的に取り組んで頂いております。中身を一つずつ聞いていきますと、会社の方は、ある程度配慮が浸透してきているのですが、個人的な理由、家庭的な理由が結構あります。この点について、指摘や、指導もいただきながら、定着を目指していかなくてはいけないと思っていますので、もう少し重点的に取り組めればと思っています。以上でございます。

<副会長>

はい、ありがとうございます。取り組みの結果が、リアルに就職率に反映していることで、そのようなことを伺えることが、豊川公共職業安定所様にもご出席して頂いている中では、とてもよいことだと思っています。

いまは、就労の関係だと、わたしもつい最近、OSGの社長さんとOSGの子会社で就労支援に取り組んでみえる会社、就労部会と連携している会社の社長さんともお話をする機会があって、OSGさんの方も、引き続き、障害者雇用の関係、積極的に取り組んで行かれると伺っていますので、引き続き来年以降も、ぜひ連携しながら、ご協力も頂きながら、やっていって頂ければと思いました。

その他、こども部会の関係が中心になるかと思いますが、教育委員会様、何かご質問、ご意見等々ございましたら。

<委員：豊川市教育委員会>

ありがとうございます。校長会でも、ここで先ほど話題にして頂いたQRコードで、いろいろなことが分かることを紹介して頂いたのですが、どのくらいこのQRコードの情報サービスに反響があったか、自分も把握ができていなくていけないのですが、実際に使われた方たちから声などは挙がっていますか？本当は、自分たちがきちんと把握しなくてはならないのですが。

<事務局>

はい、ありがとうございました。わたしたち子ども部会としても、どれくらい活用頂いているのかが気になっています。ただ実体をどのように把握できているかという点、そこは正直把握できていません。フィードバックやその後の調査という点、そのことも今後持っていくとすごくよいということ、次に活かしていけるとよいと思っていますので、教育機関の方と、どのように、その後の使っている状況を、今後、調査を進めていきたいと思っています。いまは、反響が把握できていない状況です。

<委員：豊川市教育委員会>

こちらも不足はあったと思います。すみませんでした。

それとお礼という点、実は、学校に、公務補助員という方を任用させて頂くことになりました。県からお金がついたということで、中学校に今年度ひとりお仕事をさせて頂いているのですが、当初、学校でお仕事を願う時に、どのような方に願うのがよいのかすごく迷いまして、ハローワークさんを通じてということも考えたのですが、やはり学校はなかなか色々難しいところもありまして、まずは、特別支援学校の方へお願いをして、卒業生の中で願う人はいないかと相談したところ、校長先生が、そういう人はだいたい仕事が決まっていると言われ、いろいろなところをどうしたらよいかと思っていた時に、自

分がこの協議会に出ていた時に就労部会のお話を聞いて、それなら就労部会さんに相談しようと思い、相談させて頂きました。ちょうどある学校の卒業生の子がおりまして、その子にお話しをしたら、その子もともと学校は好きだった子で、学校での公務補助というお仕事をすることをすごく意欲的にやってくれて、いま学校もすごく助かっていて、来年もお願いしたいということで、来年もお願いをさせて頂くことになりました。一人のことなのですが、この協議会がそれを結び付けたということで、すごく意味がある会だったと思いました。来年度ももう一人小学校の方での公務補助員を任用できることも聞いているので、また少し相談にお伺いさせて頂くかもしれません。やはり自分は、学校でお勤めするなら、地域の方に力になって頂けるのが一番よいと思ひまして、またそのようなことをご相談させて頂くかもしれませんので、よろしいお願いします。

<副会長>

はい、ありがとうございます。今の学校の方への雇用の関係のことは、わたしもちろ々と教育委員会様とお話しをさせて頂いたのですが、今、言って頂いたように、この協議会がきっかけになって、いいケースが生まれたことは、いいことだと感じました。また次回の件についても、しっかりとやっていければよいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、次から次へと私の方から指名してしまっていて恐縮なのですが、清水委員の方は、何か保育園の関係を中心に、こども部会など関わり、意見等ありますか。

<委員：豊川市こども健康部>

はい、いつもお世話になります。豊川市こども健康部でございます。

特に質問等はないのですが、今回こども部会さんの方で、いま発表して頂きました、児童発達支援からの保育園、幼稚園、学校等への就園、就学の移行支援ということで、アンケート調査をして頂いたということで、これについては、うちの児童発達相談センターもガッツリ絡ませて頂いて、わたしもアンケート調査のアンケートを見る前に、かなり手を入れさせて頂いた一人ですので、いろいろとご協力頂きまして、ありがとうございます。

これを見ると、実体的には、保育園の関係者も公立保育園なのですが、なかなか公立でも障害について目をそこまで向けていけている保育士は、まだまだやはり少ない状況です。これから当然、児童発達支援センター、今後は、新保健センターができた暁には、定員をもっと増やして、通所事業を行うための設備を整えいくということで、そこへの異動等で公立の保育所の保育士に関しては、もう少し障害に対して、いろいろな知識を持てるとうよいと思っていますので、今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それからまた新しい問題として、ヤングケアラーというのが、昨今言われておりまして、子育て支援課でも、これからいろいろと手を入れていくことにもなります。中には、当然親御さんが障害をお持ちのお子さんというのも十分考えられますので、今後とも連携をしながら、いろいろな問題に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。以

上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。民生委員児童員協議会様、どうでしょうか。全体を通して、ご意見、ご質問等、何かありますでしょうか。

<委員：民生委員児童員協議会>

豊川市の民生委員児童員協議会です。よろしくお願いします。

民生委員に直接関係することについては、今日の当日資料で配布された個別避難計画について、令和4年度からモデル地区3地区指定しまして、最終的には、7年度までに全地区を対象とした個別避難計画を作成するという事は承知しています。その中で、地域の実情をよく知っているということで、民生委員も該当者を決めていく上で関わっていくというような位置づけになっております。前の時も意見として言わせて頂いたのですが、障害者の方についての情報は、民生委員の方には、十分共有できていない現状があります。一部の方については、訪問したりして承知はしているのですが、自分が担当している地域全体について、分かっているかという、現実的にはそうではないと。これから個別避難計画を作成していく上で、その辺がある程度はつきりしてくると思います。ただ、個別避難計画の対象者ではない高齢者や乳幼児などの対象者にとって災害の時の福祉避難所、そのようなものとの関連、一般の避難所とは違う福祉避難所があるのですが、福祉避難所の対象は、どこまでなのか、そこら辺が、十分捉えきれていないのが現状です。大きな災害が今のところないので、それで済んでいるのですが、万が一を考えると、やはり事前にそのようなことも把握した上で、民生委員としては、ある程度行動する必要があると思うので、その辺のところを今後、整備していけられたら、ありがたいと思っております。やはり民生委員としては、それぞれ自分の地域のことに関して、どこまで関わったらよいかを常に考えてみえるので、それに対して、ある程度のラインが分かれば、ここまではしっかりやろうと、ここからはその他の組織にお任せしよう、となると思うので、ここはそんなようなことが必要かと思えます。よろしくお願いします。

<副会長>

はい、ありがとうございます。いま、ご意見頂いた障害者の方に関する、民生委員さんへの情報提供というか、情報共有というのは、相談支援の中での一つの課題であると思えますし、それから令和5年度から重層的支援体制整備事業という、その中の一部で、その本格的な相談体制の構築、それから、その中での重層的な支援の会議等で、関係する方々等に参加を頂く中で、効果的な切れ目のない相談をするという中の部分で、また民生委員さんの方にも、どういった形でどのくらいの情報を提供するか等々を改めてまた整備をしていく必要があると感じました。貴重なご意見をありがとうございます。



それから、どうでしょう。社会福祉協議会様いかがでしょうか。

<委員：社会福祉協議会>

はい、社会福祉協議会です。

一つお願いがあります。冒頭ご説明頂いたかも知れませんが、それぞれの事業所で年度末のぎりぎりの開催になっておりますので、これだけのボリュームの資料を確認するのも結構委員さんは大変なことだとは思いますが。開催時期もひとつご検討頂くことを1点お願いしたいと思います。それから、資料みさせて頂きまして、お伺いしようと思ったのが、先ほど事務局の方から話がありましたが、当事者団体が関わっている内容が、資料から私は見えなかったもので、当事者団体のみなさん方にはどういう意見の聞き方をしているのか伺いしようと思ったのですが、それぞれの部会の中で、当事者方のご意見をしっかり聞いた上で活動されているという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。

<委員：社会福祉協議会>

それからもう1点。人材育成プロジェクトの中で、ご参加いただいた職員のみなさんのアンケートを見ていると、かなり評価の高い研修をやっていただいている気がします。それぞれの事業所が小さいという事で、大きな会場で色々な方が混じっての研修ができていない、その中で、このプロジェクトの中でやって頂いているということですが、期間を限った運営をということが記載してありますが、このプロジェクトの中で、恒常的に取り組んでいく位置づけはもう考えていないのでしょうか。音頭をとってやるとなると、なかなか負担がかかると思うので、プロジェクト手動でやられてもいいのかなと個人的には思った点があります。

それから、何個も言って申し訳なのですが。こどもプロジェクトさんの中で、QRコードでいろいろな事業が示されています。この文書を見させていただいて、自分で市のホームページかなと思って検索したら出てきません。どこに載っているのかよく分からなくて、このQRコードで読んだら出てきましたが、一般の方々が検索するのに検索しやすいような位置でPR、周知をはかって頂ければという感想でございます。以上でございます。

<副会長>

貴重なご意見ありがとうございます。

今、社会福祉協議会様から頂いた中で、事務局でコメント頂けるような点はありますか？

<事務局>

社会福祉協議会様、どうもありがとうございます。

人材育成プロジェクトの方で、いまお話しがありました研修の方の継続ということなのですが、私たちの方も、課題が先ほども武藤さんの方からあったように、たくさんありますので、同じことをずっと続けていくことも、なかなか大変な状況ですが、ただ、初任者研修については、好評を博しておりますので、今後わたしたちの手からは放して、市内の事業所の職員さんで、チームを作って頂きまして、そちらの方の主催で開催できるよう、来年度1年間かけて、仕組みを作っていけたらと、今のところ考えている状況です。ありがとうございます。

<事務局>

すみません、当事者団体の関わりについてということで、すみません、今回の全体会の報告の資料は、第3回の運営委員会が主になってしまいましたので、第2回の運営委員会で特にさまざまなご意見を頂いていたので。今後、みなさまへの報告の方法も検討しなくてはいけないと思いました。あと、特に当事者団体のみなさんにおかれましては、こども部会、34ページのところでも、先ほどもQRコードの動画も、当事者団体のみなさんにもご参加頂いたり、事業所の活用教室のようなところでも、当事者団体のみなさんにもご協力頂いたり、など、そういったところで、ご協力をいくつか頂いているところで、合わせて報告をさせていただきます。以上です。

<事務局>

すみません、事務局の方から、社会福祉協議会様からご指摘頂きました、今回の会議の開催のタイミング、スケジュールなのですが、実際のところ、会議室等の兼ね合いもございまして、来年度の予定を現在もすでに組み終わっている状況です。とは言いながらも、言われているご指摘の内容は、わたしも十分に理解はできるので、一度検討させていただく中で、少しこのご指摘に添えるか自信がなかなかありませんが、一度やらせて頂きたいと思えます。もし可能であれば、開催時期を少し前倒しにするなどの対応をさせて頂きたいと思えます。もし万が一かなわない場合は、大変申し訳ございませんが、もう1年先の段階で、なんとか頑張っていきたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、そのような形でご了承頂ければと思います。よろしく申し上げます。

<副会長>

いま、言われた会議のこの時期の問題ですが、今言ったような場所等の都合もありますが、何とか最低1週間ぐらい早められるといいと思います。あると、事前の送付する資料も量も膨大なので、資料の送付についても、できるだけ早くお手元に届けられるように、一度、検討してみてください。お願いします。民生委員児童委員協議会様どうぞ。

<委員：民生委員児童委員協議会>

すみません、資料のことなのですが。いろいろと膨大な資料ですね。作成して頂きまして、読めば色々な取り組みがよく分かって、ありがたいと思っています。

こども部会さんの資料で、43 ページからの資料3-4と書いてあるところですかね。この円グラフのところと、説明のところ。%が書いてあるのですが。どの項目がこの数字なのか、白黒の印刷物だと分かりにくく。たぶん元のデータはカラーなのかと思いますが。この資料だけだとどのように読んだらよいか疑問に思いました。白黒の表示になっても分かるようになるかと有難いと思いました。

関連して、44 ページ、45 ページの、アンケート内容の7と10と13について、設問が割愛されており内容が分かりませんでした。あえて字が隠させているのか。その辺を教えてくださいたいと思います。

<事務局>

ご指摘ありがとうございます。白黒の点については、見づらいものになってしまって申し訳ありません。改善していきたいと思っています。あと、文書に関しては、文書が長文になっていたのも、省略してしまっただけという形になっているので、すみません。表記の仕方をまた改めたいと思います。ありがとうございます。

<副会長>

はい、どうもありがとうございます。いづれにしても、量も多い話なので、いまのこども部会さんだけでなく、見やすい資料の作成の方をぜひよろしくお願い致します。

それでは、時間の方も迫ってまいりましたので、この協議事項については、こちらの方でいったん区切りにさせて頂きたいと思います。

つづきまして、報告事項ということで、事務局の方からお願い致します。

<事務局>

それでは、事務局より報告させて頂きます。終わりの時間も決まっているので、少し早口になるところがあるかもしれませんがご容赦ください。よろしくお願いします。

まず、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価につきまして、福祉課より報告させて頂きます。お手元の資料は99ページ、資料7になります。ご覧ください。

日中サービス支援型指定共同生活援助事業所について、この説明の中では、「グループホーム」と表現させて頂きますが、基準省令に「地方公共団体が設置する協議会等に対し、年1回以上、事業の実施状況を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言を聞く機会を設けなければならない」とうたわれております。対象の市内のグループホームの数は、昨年度と変わらず市内に3か所ありまして、3月15日に評価

の場を設けました。お手元の資料には、昨年度行いました各グループホームの評価の結果を載せてございますが、今年度の通知の内容につきましては、ヒアリングの結果、全てのグループホームが、外部講師を招いた研修を行い、研修に参加した職員の感想に上司がコメントするなど、人材育成に関して、改善が見られましたが、以前、会社都合による異動や離職により、人材が定着しにくい状況が継続しており、引き続き改善が望ましい状況であることと、改善の取り組みについては、各グループホームの現場任せにせず、法人全体の課題として取り組んで頂きたい事も記載し、すべての入居者が安心して過ごすことができ、地域の関係機関と信頼関係を築いて、安心して任せられる、地域の貴重な社会資源となって頂きたい事も添えて、各法人に通知したいと考えております。

続きまして、(2) 委託相談支援事業の実績および令和5年度の相談支援体制について報告させていただきます。資料については、103 ページから 119 ページになります。

まず、委託相談支援事業の実績についてですが、現在、相談支援事業は、市内7事業所と社会福祉協議会の基幹相談支援センターに委託しております。

まず、資料の103 ページから、市内7事業所の委託相談事業の実績をのせてございます。4月から1月の10か月の対応件数は4,786件で、前年に比べまして7%増加しており、相談者の内訳については、本人や家族の割合が増加していることから、市内の委託相談支援事業所の認知が高まっているものと考えられます。

委託業務の内容の評価については、地域課題を常に意識されて、事業所間で密に交流され、困難ケースにも積極的に対応されている事を高く評価しております。また、障害者地域自立支援協議会における活動については、地域課題に対して、議論するだけでなく、実際に解決に向けた行動をすることが出来ており、成果が挙がっています。その背景には、相当な労力と時間を費やされ、日々の業務に影響が出ないよう努力と苦労があったものと推察されます。

続きまして、基幹相談支援センター事業の実績について、資料の113 ページからございます。対応件数については1,799件で、前年に比べ3%減少しておりますが、2年前の数値と比べると24%程高い数値であり、以前として高い数値で推移しております。

委託業務の内容の評価については、地域課題を意識して取り組み出来ているのはもちろんの事、令和5年度から本格始動します重層的支援体制における関わり方を、常に意識され、困難ケースにも積極的に関わられている事を、高く評価しています。

また、資料118 ページに記載をしてありますように、県内の研修等で当市の障害者地域自立支援協議会の活動を参考にしたいと県内のいくつかの自治体から伺いました。これは、基幹相談支援センターが相談支援体制の強化や人材育成を意識した取り組みを継続して行われ、基幹相談支援センターの職員が、市外で講師を務められるなどの積み重ねによる結果だと感じました。とはいえ、地域課題は多くありますし、時代と共に変化してまいります。引き続き、積極的な取り組みを期待しております。

続きまして、令和5年度の相談支援体制について資料119 ページをご覧ください。

思います。全体的な体制は大きく変更はございません。ページ下部の相談支援事業（指定）の指定特定障害児の事業所が1事業所増加しております。

委託相談支援事業の実績及び令和5年度の相談支援体制についての報告は以上となります。

続きまして、(3) 豊川市障害福祉支援計画、豊川市障害児福祉支援計画について、福祉課より報告させていただきます。お手元の資料は120ページ、資料9-1をご覧ください。

両支援計画については、資料の成果目標や今後の障害福祉サービス等の必要な見込量等を表すものとして、資料の中に表もございますが、障害者福祉計画に基づき3年ごとに更新をしており、直近ですと、令和3年度に第6期豊川市障害福祉支援計画及び第2期豊川市障害児福祉支援計画を策定しております。

両計画に定める7つの項目については、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認める時には、計画の変更をする。その他の必要な措置を講じることで、改めて実施し、改めて調査、評価するといった、PDCAサイクルと呼ばれる国の基本指針に定められた方法を採用しております。

3年間の期間で設定されたサイクルの2か年目となる、今年度の基本指針の目標に対する、評価と改善の内容については、資料9-2のとおりとなります。例としまして、資料125ページの、「福祉施設から一般就労への移行など」の項目をご覧ください。

上から、基本指標の目標、また目標値と主な活動指標など項目がございますが、その下にありますCheckとActionにあたる評価と改善の項目、資料真ん中より下がございますが、こちらをご覧ください。令和4年度の内容として、評価としては、左の評価の枠内に記載された通りであります。これに対する改善として右側に記載がございます。改善項目として、企業の担当者が参加する座談会を、支援機関を交えて実施することや、ピアグループトークに参加する当事者が自発的に活動できるように推進すること等が挙げられており、これらの活動により、障害のある方の一般就労および職場での定着に資する活動を行っていきたいと考えております。

時間の都合上、他のPDCAサイクルの他の内容については割愛しますが、両計画において定められ目標、目標値をもとに、来年度も実施、評価、改善を行いまして、本計画の推進を図って参ります。

福祉課からの報告は、これで最後となりますが、(4) 個別避難計画について、資料は当日資料の1-1、1-2、両面刷りになっているA4のものを使いながら、ご報告をさせて頂ければと思います。

令和3年5月の災害対策基本法の改正によりまして、「避難行動要支援者」に対して、ひとりひとりの避難支援のための計画である「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となりました。今年度は、個別避難計画作成の第一歩として、市内3地区をモデル地区として設定し、資料1-2の右下の表に示す件数の避難行動要支援者の個別避難計画を作成しました。モデル地区での計画作成の検証結果を踏まえ、令和5年度は、現在のモデル地区に加え、

更に6つの小学校区を対象地域として広げる予定をしており、最終的には、令和7年度までに優先度の高い避難行動要支援者の計画作成を行う事を目標としております。

次年度の取り組み予定につきましては、当日資料の1-1の3に記載してございますが、関係機関や地域のみなさまの理解を得ながら、連携して計画の作成を進めていく予定です。個別避難計画についての報告は以上となります。

<副会長>

はい、ありがとうございました。個別避難計画については、対象者数の数が載っているのですが、例えば、表面の3にあります、令和5年度の予定143というのは、高齢者と障害者を合わせた数字となりますので、その辺だけご承知頂ければと思います。

すみません、いまの福祉課の報告ですが、本来ですと、また各委員からご意見、ご質問等伺う時間を設けようと思っていたのですが、私の取り回しがまずくて、少し時間の方が足りなくなっていましたので、もしご質問等ございましたら、事務局の方の直接お問い合わせ頂ければと、大変恐縮ですが、よろしくお願いします。

それでは、報告、議題3については、以上をもちまして終了とさせていただきます。進行を会長の方にお返し致します。よろしくお願い致します。

<会長>

はい、どうもみなさんありがとうございました。今のお話を聞いていますと、みなさんの勉強の次第がよく分かりました。わたしが勉強していないことで、ありがとうございました。

続きまして、議題4、その他について何かありますでしょうか、ないようでしたら、これにて、本日予定していた議題をすべて終了し、長時間にわたり、ありがとうございました。

引き続き、事務局から事務連絡をお待ちしております。

<事務局>

ありがとうございました。

事務局から連絡させていただきます。今年度の豊川市障害者地域自立支援協議会につきましては、これで終了でございます。ご参加頂きまして、ありがとうございました。また、本日の議事録につきましては、後日送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

<会長>

はい、ありがとうございます。本日の会議については、これで終了させていただきます。誠にありがとうございました。